## V. 障害等のある入学志願者について

本学では,障害(下表)等のある者に対して,受験上及び修学上必要な配慮を行う場合があり,そ のための相談を受け付けています。

ただし、受験上の配慮については、各入学者選抜の募集要項で別途定めた期日までに相談の無い場合や相談の内容によっては配慮が講じられないことがありますので、ご了承ください。

なお、受験上の配慮のうち、「点字解答」又は「代筆解答」を希望する場合は、準備等に時間を要しますので、早めに相談してください。また①から⑤以外の、⑥その他の配慮(面接時の配慮等を含む)を希望する場合も早めに相談してください。

区分	対象となる者	筆記試験における受験上の配慮の一例
①視覚に関する配慮	・点字による教育を受けている者	・点字解答
	・両眼の矯正視力がおおむね 0.3 未	・拡大文字冊子の配付
	満,もしくは視力以外の視機能障害	・拡大鏡等の持参使用
	が高度の者のうち,拡大鏡等の使用	・窓側の明るい座席を指定
	によっても通常の文字,図形等の視	・照明器具の持参使用又は試験室側で
	覚による認識が不可能又は著しく	の準備
	困難な程度の者	
	・上記以外の視覚障害者	
②聴覚に関する配慮	・両耳の平均聴力レベルが 60 デシベ	・手話通訳士等の配置
	ル以上の者	・注意事項等の文書による伝達
	・上記以外の聴覚障害者	・座席を前列に指定
	/	・補聴器又は人工内耳の装用
③肢体不自由に関す	・体幹の機能障害により座位を保つ	・代筆解答
る配慮	ことができない者又は困難な者	・介助者の配置
	・両上肢の機能障害が著しい者	・試験室を1階に設定
	・上記以外の肢体不自由者	・トイレに近い試験室で受験
		・車椅子、杖の持参使用
	相性人员可见作中 2 珠产中 双珠	・試験場への乗用車での入構
④病弱に関する配慮	・慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓	・試験室を1階に設定
	疾患,消化器疾患等の状態が継続し	・杖の持参使用
	て医療又は生活規制を必要とする 程度の者又はこれに準ずる者	・別室の設定
 ⑤発達障害に関する	・学習障害,注意欠陥多動性障害,自	・試験時間の延長(1.3倍)
②光達障害に関する   配慮	・子音障害,注意人間多動性障害,自   閉症,アスペルガー症候群,広汎性	・ 拡映時间の延長 (1.3 倍) ・ 拡大文字問題冊子の配付
印思	対症、アスペルカー症候群、広れ住 発達障害等	・拡入文字问題冊子の配り ・注意事項等の文書による伝達
	・①~⑤の区分以外の者で配慮(面接	・ トイレに近い試験室で受験
	時の配慮等を含む)を必要とする者	・ドイレに近い武線至で支線 ・座席を試験室の出入口に近いところ
	呼い印度寺で百四/で必女に9句日	・ 座席を試験主の山入口に近いところ   に指定 等

## 相談の方法

「九州大学入学試験における事前相談申請書」及び「診断書」を九州大学 Web サイト (https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/admission/faculty/disabilities/) からダウンロードのうえ,障害 者手帳取得者は,その写しを添えて 78 ページの「入学試験に関する問い合わせ先」へ相談の申請をしてください。

診断書(本学所定の様式)には、診断名、初診日付と最終診察日、具体的な症状とその経過、試験の際に想定される問題と必要と考える支援について記載してください。

なお,大学入学共通テストの受験上の配慮決定を受けた者は,大学入試センターからの「受験上の配慮 事項決定通知書」の写しも提出してください。